

手作りたこ&たこ揚げ大会

1月21日(土)に、遊びの城講座(講師 中津川市レクリエーション協会)として、手作りたこ&たこ揚げ大会が開催されました。

当日は、お父さんやお母さんに手伝ってもらいながらの作業になりましたが、みんなで協力して、立体たこを上手に作ることが出来ました。

完成したたこは、ホールの中でしたが、駆けまわりながら出来具合を確認していました。



視察研修に行ってきました 女性防火クラブ

女性防火クラブでは、1月22日(日)に愛知県防災教育センターに視察研修に行きました。センターには地震や火災など様々な災害を体験出来るコーナーがあり、過去に発生した地震、煙を充満させた通路での避難訓練、消火器を使っての消火など減災のための実体験をするとともに、災害の恐ろしさと防災知識を持つことの重要性を再認識しました。



地震体験コーナー
座布団で頭を保護



消火体験コーナー
濡れタオルでの初期消火

女性防火クラブ
会長のコメント

昨年は東日本大震災による大きな被害が発生し、地震災害の恐ろしさと防災対策への取組みの大切さを考えさせられました。

女性防火クラブでは、地域の防災意識の向上と安全な地域づくりに努めてまいります。

ポンプ車が新しくなりました

1月30日(月)に中津川消防本部にて、中津川市消防団車両受渡し式が行われ、落合分団第3部(西部詰所=三五沢)へ新しい消防ポンプ車が配置されました。



分団長のコメント

日頃より地域の皆様には、消防団活動にご理解ご協力を頂きありがとうございます。

この度、第3部(6・8・11号区)に配置されていたポンプ車の老朽化に伴い、新車両を配置して頂きました。出動する事が無いのが一番ですが、いざという時に備えて、操作要領の訓練など、気持ちを新たに努めて参ります。

また、今年も消防団員の募集を行っております。「自分達の町は自分達で守ろう」この精神で頑張っていますので、ぜひ皆様のご協力をお願い申し上げます。



日付	ゴミ	行事
1 木	可燃	確定申告
2 金	資源	確定申告
3 土		
4 日		
5 月	可燃	キッズクラブ(10:00~)
6 火		
7 水		
8 木	可燃	しあわせ健康体操(13:30~)
9 金		中学校卒業式
10 土		
11 日		
12 月	可燃	
13 火		
14 水	不燃	歴史教室(13:30~) 学校施設利用者説明会(19:00~)
15 木	可燃	老人クラブ芸能発表会(13:00~)
16 金		
17 土		
18 日		杉松稲荷大明神例祭
19 月	可燃	
20 火		春分の日
21 水		
22 木	可燃	
23 金		小学校卒業式
24 土		
25 日		
26 月	可燃	区長会(18:00~)
27 火		保育園卒園式
28 水		
29 木	可燃	
30 金		
31 土		

第29回老人クラブ芸能発表会を開催します

落合地区老人クラブ連合会(神谷会長)では、毎年恒例の『老人クラブ芸能発表会』を下記の日程で開催します。ぜひお出かけいただき、日頃の練習の成果をご覧ください

日時 3月15日(木) 午後1時開演
会場 落合事務所「ホール」



学校施設利用者説明会を開催します

落合小・中学校施設利用者説明会を下記のとおり開催しますので、来年度に落合小・中学校施設(体育館・グラウンド)をご利用される予定のある団体におかれましては、代表者の方のご出席をお願いいたします。

※平成23年度に団体登録届を提出された団体には案内通知を送付しています。

日時 3月14日(水) 19時~
会場 落合事務所「和室」

落合事務所・学校施設(小学校・中学校)使用料納付のお願い

日頃から、各施設を多くの方にご利用いただきありがとうございます。平成24年3月31日までの各施設の使用料に未納がある団体(および個人)の皆様方におかれましては、3月23日(金)までに納付をお願いいたします。やむを得ない理由により使用料納付後に使用されなかった旨をご連絡いただいた場合は、使用料が還付となりますので、落合事務所までご連絡ください。なお、窓口業務時間に都合の悪い方は、都合の良い日時を落合事務所までご連絡ください。



「死亡事故多発非常事態宣言」発令中

中津川市内では、今年に入ってから4件もの死亡事故が発生しており、「死亡事故多発非常事態宣言」が発令されています。交通事故に遭わない、起こさないために安全な道路の利用をお願いします。

編集・発行 落合事務所

住所 中津川市落合 728 番地の 2 電話 0573-69-3201 FAX 0573-61-0001

<http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/branch/ochiai/>